

### 3. 知財リスクの予見性向上を軸とした特許制度改善の提案

特許制度においては、①不十分な調査や抵触判断等により、予期せぬ特許権の行使を受ける可能性がある、②権利化後にも無効審判や侵害訴訟において無効とされる、などといったリスクがあると言われている。本報告書では、これらの特許制度に付随するリスクを「知財リスク」と呼ぶ。我が国が投資を促進し、経済の拡大を図るためには、「知財リスク」を軽減し、先進的かつ優位的な知財制度を整備することが有効であると考えられる。そこで、本報告書では、特許に関してどのような困難さやリスクが存在するかを分析した上で、「知財リスク」を軽減するために望まれる制度・サービスの在り方を検討し、我が国の知財制度をさらに優れた制度とするための方策について提言を行う。

#### <担当講師>

後谷 陽一 特許庁 特許審査第三部 応用化学部門 上席審査長

#### <グループメンバー（塾生）>

乾 利之 IPNJ 国際特許事務所 弁理士

北脇 仁史 株式会社フジクラ

小室 太一 武智総合法律事務所 弁護士

宮久保 博幸 特許庁 特許審査第四部 電子商取引 審査官